

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 12 月 1 日～平成 33 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・平成 30 年 12 月 諸制度の調査。
- ・平成 31 年 4 月 制度に関するパンフレットの作成検討。
- ・平成 32 年 1 月 パンフレット配布により従業員に周知
- ・平成 33 年 1 月 従業員に再度周知。

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・平成 30 年 12 月 法に基づく諸制度の調査。
- ・平成 31 年 4 月 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討。
- ・平成 32 年 1 月 パンフレット配布、ポスター掲示により従業員に周知
- ・平成 33 年 1 月 従業員に再度周知。